

# 株式会社東海労金サービス

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2022年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 非正社員の育成・登用が進んでいない

3. 目標

・ 非正社員から女性を3人以上、正社員への登用を行う。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する。

- 2022年 7月～ 現在定例化はしていない正社員登用試験を年1回定例化し、社員へ周知する。
- 2022年 8月～ 正社員登用試験を実施する。
- 2024年 9月～ 3年間の取り組み結果を分析し振り返る。